

新春のご挨拶



西尾労働基準協会
会長 二宮英樹

新年明けましておめでとうございます。年頭にあたり謹んでお慶び申し上げます。

旧年中は当協会の事業運営にあたり、格別のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、元旦に発生した能登半島の震災、9月の豪雨災害と北陸地方の方々にとっては、つらい一年だったと思います。国際的な紛争も解決されぬまま、また年越しとなっています。また昨年は、選挙の年でもあり日本や台湾、アメリカなどの国でトップが変わる年でもありました。硬直した国際紛争に良い兆しがあることを期待します。

労働行政においては、昨年4月に「化学物質のリスクアセスメントとその自律的管理」が義務化になりました。当協会では、その周知を昨年度の重点活動と捉え、会員以外の事業所も含め展開してきました。特に製造業、建設業以外の業種での認知率が低く、「全業種が対象だ」と周知することに腐心しております。市内の全ての事業所の皆様に関心を持って頂き法令遵守の対応をお願いしたいと思っております。西尾管内における死亡災害件数は、最も多かった昭和41年の13件以降、平均年3件を推移しておりました。2021年に「西尾から大きな災害を出さない活動」を開始してからの直近3年間は0件を継続し、今年も12月末時点0件となり4年間継続が見えてきました。今後も「未然防止の活動」言い換えれば「自律的管理の活動」が重要だと考えております。

「リスクアセスメントと自律的管理」の活動は、手間のかかるものと思われて途中で諦めてしまう事業所の方もおられると思います。これに対応する為に当協会では、業種別に参考例を整備しております。例えば義務化となった新しい化学物質管理では、同業種であれば大企業でも中小企業でも使用する化学物質に大きな差異は無く、そうであれば大企業の先行する取組みを中小の事業所へ伝えることで活動の停滞を防止できると考え情報提供に取り組んでいます。

どう進めたら良いか悩んでおられる事業所の方への有効な情報となると思いますので、ぜひ当協会へのご相談をお願いします。今回ご協力頂いた大企業の方々へ紙面をお借りし改めて感謝申し上げます。

今後も岡崎労働基準監督署西尾支署様のご支援を頂きながら、安全法令の研修会や講演会等の事業を年度計画に基づき進めていきます。また、非会員の事業所の方にも「化学物質のリスクアセスメントとその自律的管理」を足掛かりに当協会への参加をお願いし「安全、安心に働ける西尾」を築いていく仲間を増やしていきたいと考えております。

最後に西尾市内の全て事業所の皆様の益々のご発展、ご繁栄を祈念して新年のご挨拶とさせていただきます。